

4 勝興寺と寺内町に見る歴史的風致

(1) はじめに

伏木には、勝興寺と同寺を中心に形成された寺内町がある。寺内町は、伏木の地に勝興寺が構えて以来、同寺の境内地である古国府の中に生まれた町である。天正16年（1588）には、利長が勝興寺の勢力を抑えるために古国府から古府村を分立させており、寺内町は古国府のうち門前の75石のみを指すようになった。勝興寺の総門前には、子寺や役寺が置かれ、門前から東へ走る道に沿って上町と中町が連続し、その東端で道は北と東の台地下への二本に分岐し、台地の東縁辺に沿って南北に浦町、台地の東麓に沿い北上し、さらに東へ折れて下町が形成されている。

門前の各寺院は全て歴史的なもので、それぞれの建物が伝統的な様式を有している。浄徳寺本堂は、江戸時代中期から後期に建てられた切妻造り・平入りのお堂で、半分を本堂、もう半分を住坊とした特徴を持ち、木組みなどが時代をよく表している。入報寺本堂は、小型であるにも関わらず矢来をもうけ、外陣の頭貫虹梁や出組斗椀等に特色を持っている。この他の寺院もそれぞれ意匠などに歴史的な特徴が表れている。



寺内町の町並み

また、勝興寺寺内町の大きな特徴の一つとして、住民の職業構成が挙げられる。寺内町には、勝興寺家中でも身分の低いものや、元々この地に住み続けていたもの、同寺周辺の村々から移住してきたもの、在所は別に持ち商売のための別家を構えるものなどが居住していた。この地が伏木の港に程近く、古府村の分立前から古国府では舟運を営む人がいたこと、古国府近接地域からも多くの人々が移住してきたことなどから、舟運に従事する町民の割合が非常に高く、舟運による収益が同寺と寺内町の大きな経済的基盤となっていた。寺内町では、町人の中から※1 町肝煎と町頭3人、※2 舟肝煎（ふねきもいり／ふなきもいり）1人が選ばれ、町自治の執行にあっていたが、勝興寺草創期から同寺の御用商人として活躍し代々町役人を勤めた塩屋のように、舟運などを通して得た財を活かし、同寺の運営に大きな功績を果たした町民の中から町役人が選ばれていたようである。舟運による経済活動を通じて、勝興寺が中心的な存在を果たしていたこの地域では、勝興寺の呼び名を親しみを込めて「ふるこはん」と呼んでいる。

※1 町肝煎…町政の運営を円滑にする大切な役目。世話や斡旋をする人や両者の間を取り持つ人。

※2 舟肝煎…船の管理を円滑にする中心的な存在。

(2) 歴史的風致を形成する建造物等

(御満座法要及び勝興寺の諸行事に関連)

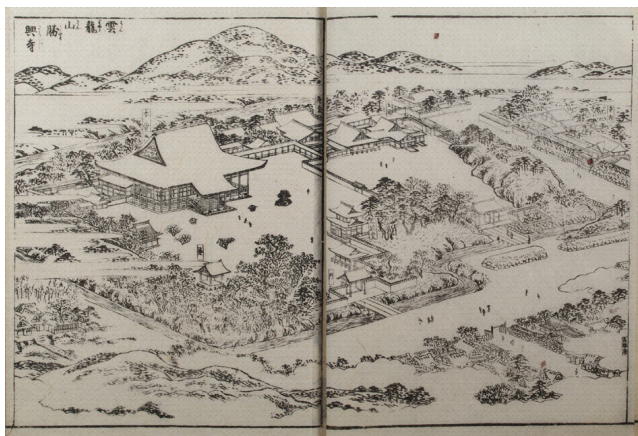
① 勝興寺

勝興寺は、蓮如上人縁の越中国礪波郡蟹谷庄土山の「土山御坊」にはじまる浄土真宗本願寺派の古刹である。天正12年（1584）、当時の領主神保氏張から寄進を受けて現在の地へ移り、戦国期には越中における一向一揆の拠点寺として、江戸時代以降は越中の浄土真宗本願寺派の触頭であり、また前田家や公家等と強く結びつき寺勢を保持した。『二十四輩巡拝図会』にも勝興寺の様子が描かれている。境内地は古代には越中の国庁があった地と推定され、中世には古国府城が置かれたところで、現在も境内の周囲には城郭らしい堀と土塁が遺存している。

この境内に本堂をはじめ大広間及び式台、御内仏、経堂、鼓堂、唐門や総門など12棟の建造物が配され、浄土真宗の典型的伽藍配置を示している。また、各建造物は全て近世に建てられたもので、規模・意匠などが優れており、全て国の文化財に指定されている。鼓堂は、享保18年（1733）に建てられ、総門をくぐった正面、堀割に面して建つ2層の建物で、城郭の櫓に似た外観を持つ。唐門は、明和6年（1769）に京都興正寺で建てられ、明治26年（1893）に移築された。

勝興寺では、平成の大修理として約23年にも及ぶ保存修理が行われ、本堂は平成10年度（1998年度）からの第Ⅰ期として、本堂以外の11棟の建造物は第Ⅱ期として進められ、令和2年度（2020年度）に完了した。

令和4年（2022）には、本堂・大広間及び式台が、我が国の社会に大きな影響を及ぼした浄土真宗が、畿内から北陸へ教線を拡大する中、地域の拠点となった宗教施設として、格式高い本堂、対面所をこの地に成立させたことが深い意義を有しているとして国宝に指定された。



「雲龍山勝興寺」（享和3年（1803年）

『二十四輩巡拝図会』巻之三）高岡市立博物館蔵



勝興寺伽藍配置図

i) 本堂

本堂は、寛政7年（1795）に建てられ、入母屋造り、向拝三間、金属板葺で西本願寺阿弥陀堂を規範とした建造物である。勝興寺13代住職法暢（後に還俗し、加賀前田家11代当主前田治脩）が再建の計画を立て、再建にあたっては京都西本願寺の水口棟梁によって基本設計がなされ、加賀藩御大工・山上善五郎の技術指導を得た地元大工・瀧川喜右エ門によって工事が行われた。

地方の寺院建築としては破格の規模であり、近世浄土真宗本堂の典型的構成を示す平面配置、木鼻やかえるまた 蓐股・欄間などの彫り物装飾、内陣などに華麗な彩色などが施されている。

ii) 大広間及び式台

大広間は、勝興寺9代住職良昌が入寺し、前田利常の養女が興入れした後の17世紀中期の建立と考えられ、正面入母屋造・背面切妻造・こけら葺の建物である。極めて木太く、均整のとれた大規模な建物で、当初は、東側の板廊下がなく、南東端に玄関を構えていたことが保存修理事業で判明した。これは、浄土真宗における対面所の初期遺構である二列並び形式の鷺森別院主殿（和歌山県）の平面と類似する。現在の姿は、北に式台を増築して玄関を設け、板敷であった大広間の北列、南列を畳敷に改められ、浄土真宗における三列並びの対面所形式に準じたさらに格式高い対面所に整えられたものである。

式台は、本堂建て替え前の18世紀後半の建立と考えられ、正面入母屋造・背面切妻造・こけら葺で、武家殿舎における遠侍に対応する性格を持つ建物である。



本堂



経堂



唐門



御霊屋



御内仏、書院及び奥書院



総門

② 旧秋元家住宅（高岡市伏木北前船資料館）

秋元家は、江戸時代後期から明治初期にかけて盛んであった「北前船」をもつ、廻船問屋（小宿）であった。明治20年（1887）の大火の際に焼失し、火災後において元通りに復元されたとの伝承があることから、現在の建物は明治20年（1887）直後に建設されたものと推定される（市指定有形文化財の指定理由より）。秋元家は、かつて伏木地区に数多くあった船を見張るための「望楼」を持つ廻船問屋であり、現在は資料館として、伏木地区の歴史を理解する上で大変貴重なものとなっている。



旧秋元家住宅

③ 棚田家住宅（再掲）

99 ページを参照されたい。（北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致）

④ 旧伏木測候所（高岡市伏木気象資料館）

旧伏木測候所の建物は、明治42年（1909）に建設されたもので、当時としては、洋風の木造建築物としてハイカラなものであった。棧瓦葺、寄棟造りで、建築当初は塔屋が建てられていたが、昭和13年（1938）に取り壊し、測風塔が建てられた。平成18年（2006）に国の登録有形文化財に登録され、現在は伏木気象資料館として公開活用されている。平成29年（2017）3月には失われていた塔屋が復原され、伏木港の近代化を象徴する建造物としての魅力が高まった。



旧伏木測候所

（3）歴史的風致を形成する活動

①御満座法要

勝興寺では、年間を通して様々な行事が行われているが、代表的なものとして、毎年1月に行われる御満座法要が挙げられる。御満座法要は、開祖親鸞聖人の遺徳を偲ぶ法要で、本堂内にデカローソクを立て、読経などが行われる。法要の際は、この本堂内に溢れんばかりに人々が集まり、一斉に経を唱える。行事に不可欠となっているデカローソクについては、本堂の改

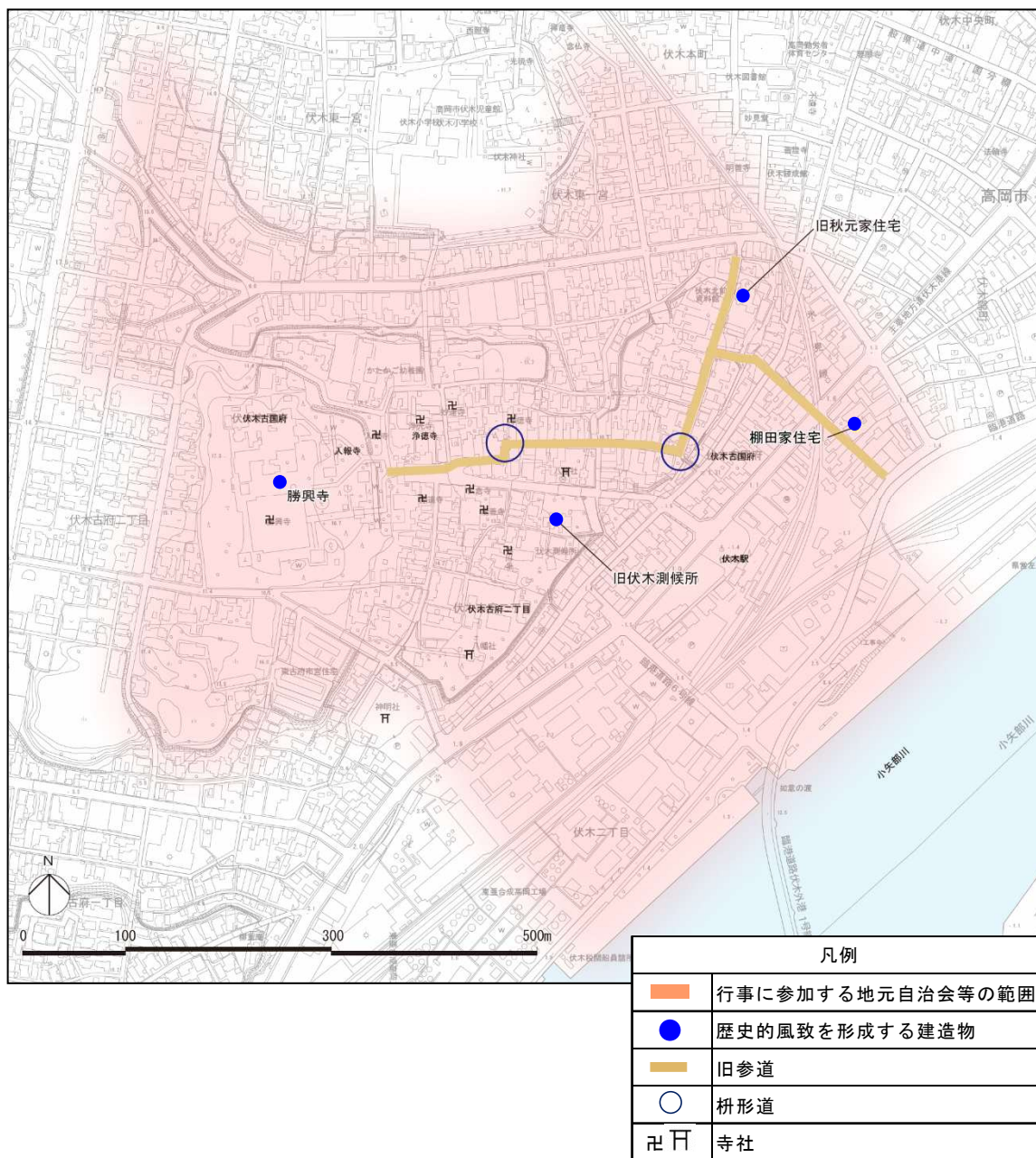


御満座法要の様子

修工事の際に床下から約100年前の燭台が見つかったことから、これを基に当時の形と大きさに復元する動きがあった。現在は高さ1.8m、重さ約150キロであるが、昭和28年(1953)1月16日の地元新聞には、高さ約2.1m、重さ約170キロであったことが記載されている。また、デカローソクの由来は、地元から寄進される蠟燭がいつしか大きさを競い合うようになり、現在に至るとする説が語られることもある。

御満座法要は、寺内町及び地域住民らにより引き継がれているという側面が強く残されている。寺内町の形成以来、寺内町では諸役の免除や別家の建築が許され、町肝煎や町頭、舟肝煎（ふねきもいり／ふなきもいり）が町の自治にあたり、縁組や家の売買等の届があれば奥書して藩の寺社奉行へ届け出る仕組みを取り入れるなど、勝興寺を中心に一定の地域コミュニティが形成されていた。御満座法要においても、かつては読経や御示談と称す討論会などによって夜通し行われており、その様子は熱狂的な信仰精神として表現されてきたようである。信仰の場という意味合いだけで語られるのではなく、地域とのつながりも大事にされてきたことが伺える。

現在でも勝興寺を中心としたいわゆる檀家制度は残っており、御満座法要の際には、近隣住民が、単なる参加者としてだけでなく協力者として行事の運営にあたっている。準備や後片付けには、地元自治会や消防隊、婦人会など関係者らが集まり、お供え物やデカローソクの運搬などを行っている。平成17年(2005)1月6日の地元新聞においては、市内の老舗ろうそく店について「伝統の大ろうそく完成 14日の御満座法要で披露」と記載されている。地域住民ら関係者の主体的な活動は、鐘楼での鐘つきや総門での篝火などにも広がりを見せる。鐘楼で参拝者も鐘つきができるよう警護にあたり案内する地域住民らの姿には、周囲に響き渡る鐘の音とともに旧来から続く町の自治体制が示される。篝火を灯し、勝興寺境内及び寺内町周辺を警護する姿は、防犯・防災の意識啓発のみならず地域の一体感を醸成する。参拝者は、法要等を経て振る舞われるお供え物等をお下がりとして手に持ち、旧秋元家住宅や棚田家住宅がある寺内町の旧参道を巡って帰路につく。



図：御満座法要に係る範囲

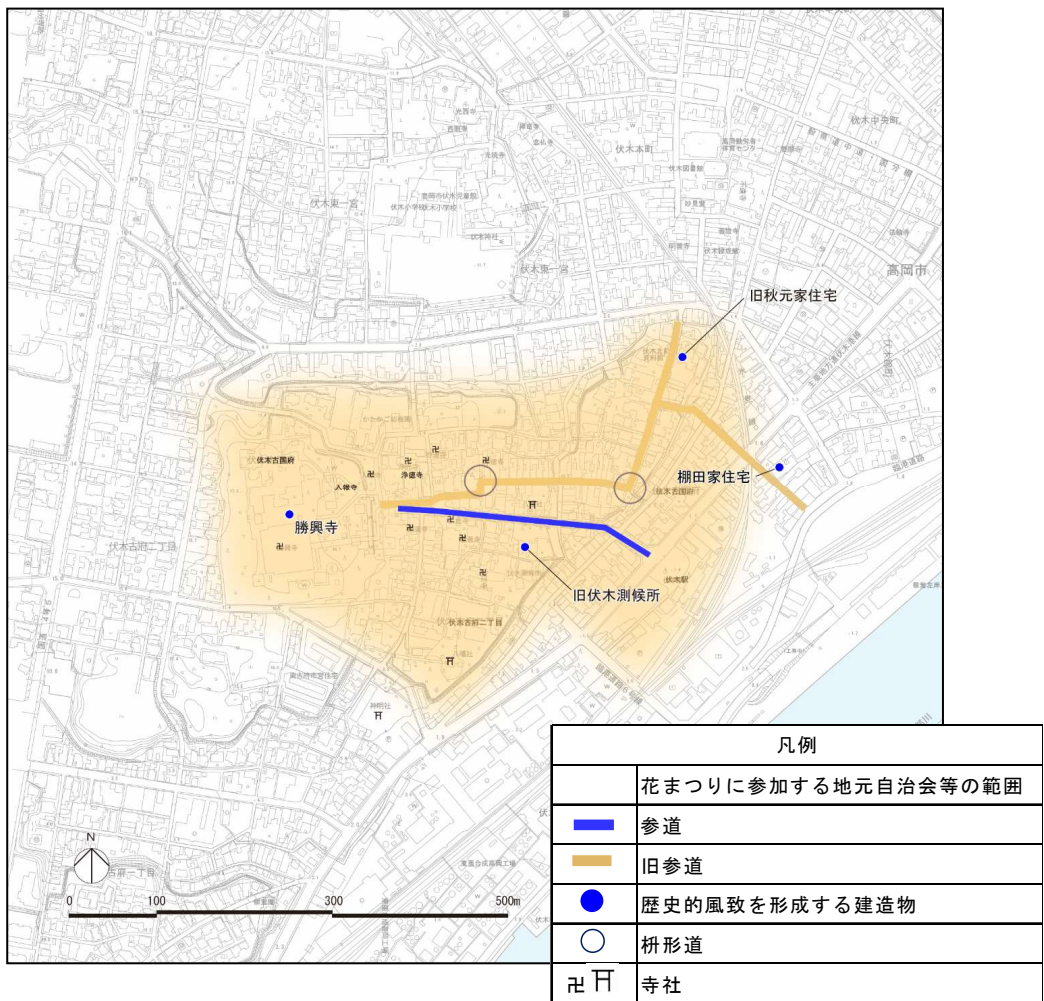
② 勝興寺での諸行事

勝興寺では、春には花まつり、夏には法要、秋には寺内町寺院の報恩講などの諸行事が営まれている。いずれの行事も、浄土真宗の間信徒の姿があり、自主的な申出活動によるものであることが大きな特徴である。

特に、お釈迦様の誕生を祝う花まつりは、お釈迦様に花と甘茶を捧げ、白象を地元の子供たちが引き連れ、勝興寺を起点に旧伏木測候所がある現在の参道を練り歩く。この行事は一時休止されたが昭和61年(1986)に再開した。当時の地元新聞にも「60年ぶりに復活した」との記載がある。この時に使われる約2mの白象は、地元の自治会や消防隊、婦人会などで協力し、製作したものである。



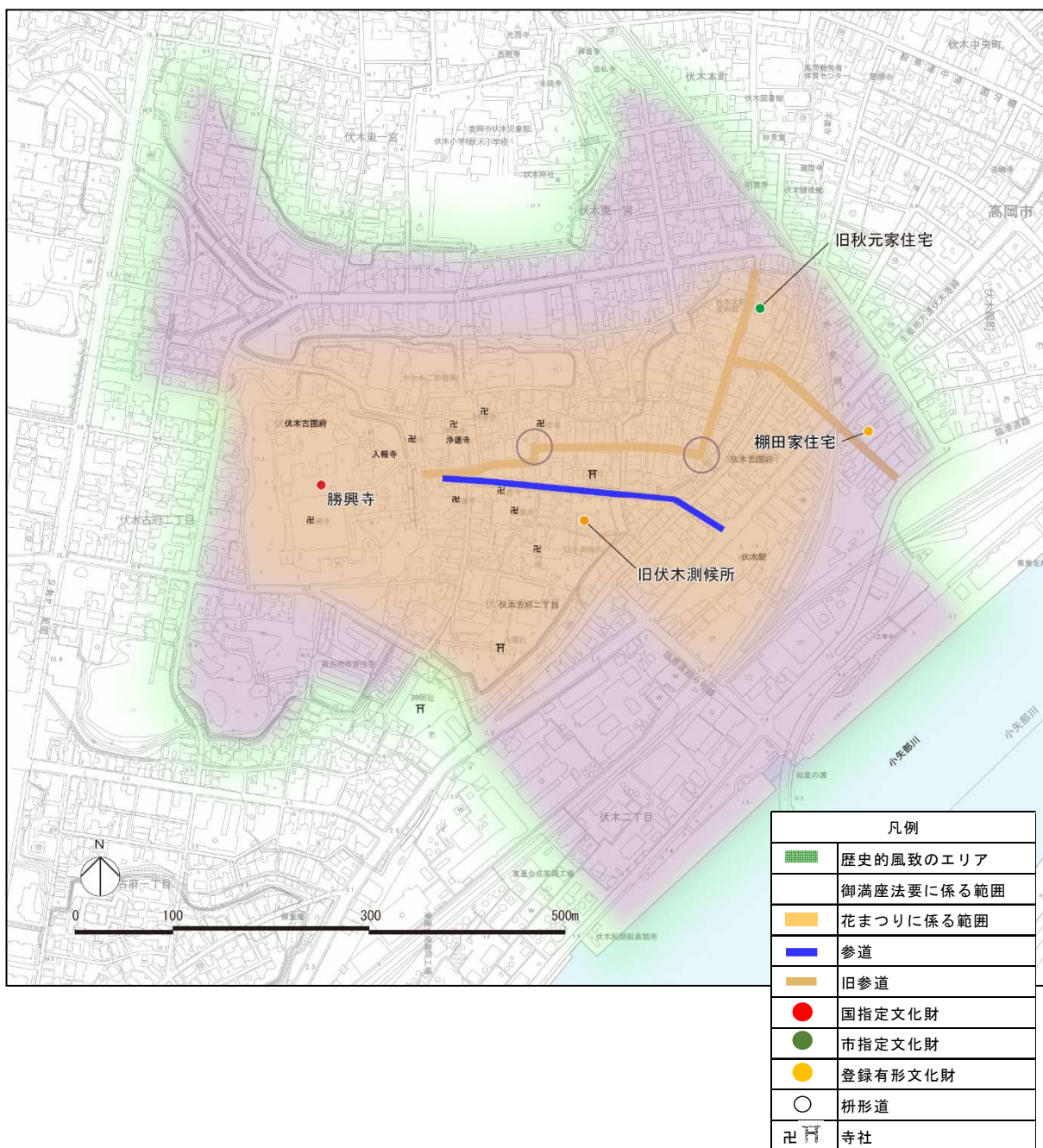
北日本新聞
(昭和61年(1986)4月7日付)



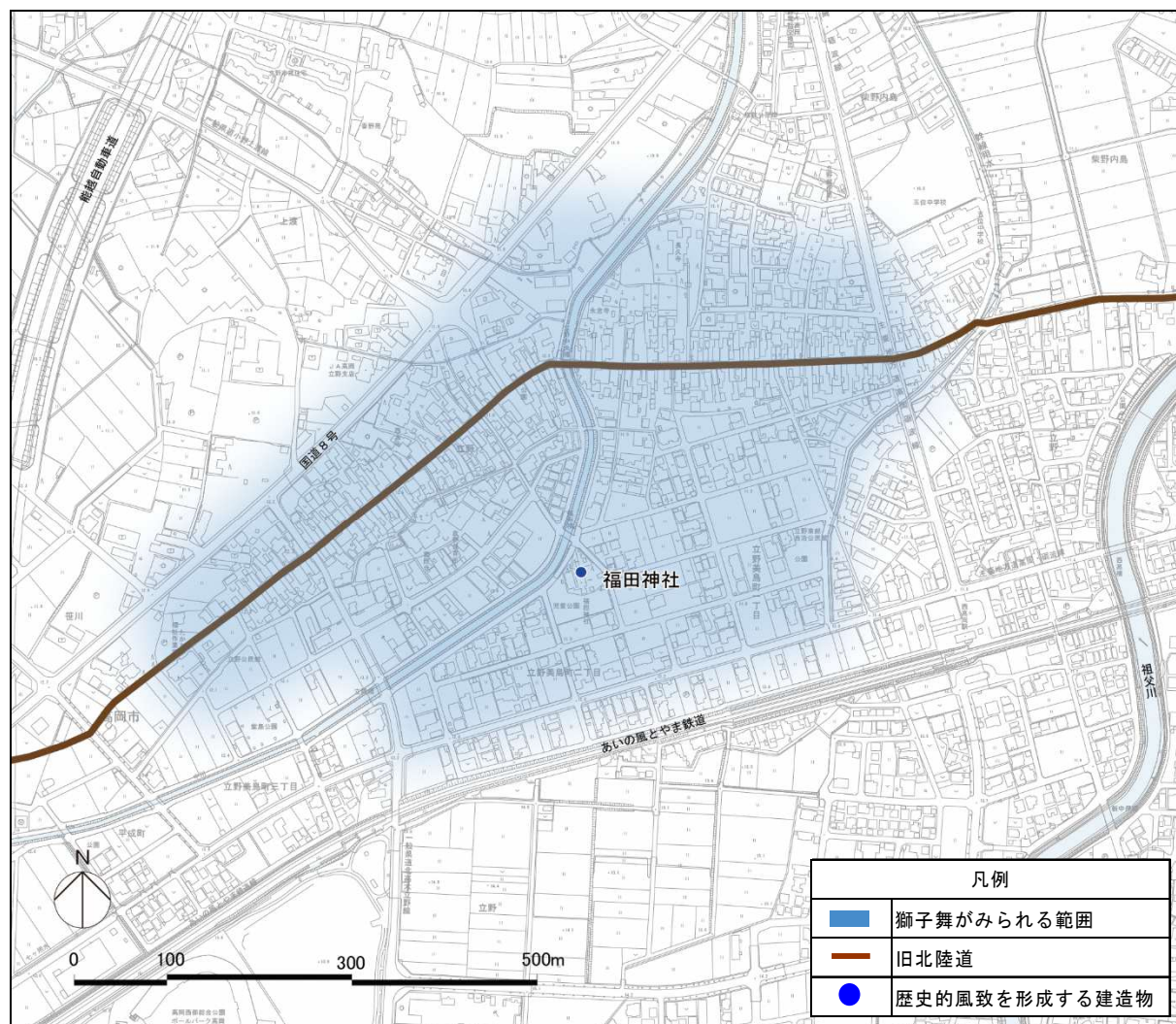
図：勝興寺の諸行事に係る範囲

(4) まとめ

勝興寺を中心^{しょうこうじ}に、寺内町^{じないちょう}やその周辺では門前の各寺院や廻船問屋の小宿^{かいせんとん や}である旧秋元家住宅^{きゅうあきもとけいじゅうたく}、棚田家住宅^{たなだけいじゅうたく}などの伝統的な建築様式を持つ建造物が残されている。この市街地において行われる御満座法要^{ごまんざほうよう}は、地元自治会関係者らによるお供え物やデカローソクの運搬が行われ、参拝者らが法要等を経て振る舞われるお供え物等をお下がりとして手に持ち、散会する様子がみられる。また、花まつりでは、地元の自治会等が製作した白象を引き連れて、子供たちが旧伏木測候所^{きゅうふしきそっこうじょ}がある現在の参道を練り歩く様子が見られ、地域全体で護り続ける一体感を醸成し、固有の歴史的風致が形成されている。



図：勝興寺と寺内町に見る歴史的風致



図：福田神社の秋季例大祭に係る範囲